

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における
サイバーセキュリティ保険契約に係る質疑応答

質 問	回 答
<p>貴院からいただいた別表1を基に弊社の「サイバリスク保険ご質問書」に転記(チェック)をさせていただきますが、チェックがない質問については別表1で確認することができませんでした。添付質問書に直接チェックをいただき、ご返信賜りたくお願いいたします。</p> <p>仕様書最終頁「当該事故等の原因や被害調査の対応が可能な専門業者や、患者等からの問い合わせ等へ対応するコールセンターの設置」とありますが、コールセンターは契約者の窓口であり、患者様個人からの問い合わせをお受けしておりません。 問題ないでしょうか。</p>	<p>当該質問書についてはセキュリティ対策に係る機微な情報を含むため、入札説明書等の交付を受けた事業者にのみ開示します。</p> <p>当該項で求める仕様は、「当該事故等の原因や被害調査の対応が可能な専門業者や、患者等からの問い合わせ等へ対応するコールセンターの設置」を本保険の付帯サービスとして支援することを求めるものであり、患者等が本保険の契約事業者に対して直接問合せを行うことを求めるものではありません。</p>